

質問事項	質問要旨
3番 植山米一	
1 市民農園の開設について	<p>農業問題についてであります。農業従事者の高齢化と後継者不足に伴って、耕作放棄農地が昨今あちこちで増加しております。私の住んでいる地区を見ましても、農業に従事している方の大半は高齢者でして、中でもいわゆる団塊の世代の方々が多いのですが、あと10年もすれば体力的に農作業ができなくなり、耕作放棄農地が一気に増えるのではないかと大変心配をしております。</p> <p>一方、桜が丘や光台のニュータウンにお住まいの方の多くは、居住を始められた時は現役の働き盛りでありましたが、今日では高齢化が進んでおまして、定年退職をされた方の中には、健康のため、あるいは趣味のために、野菜作りを始めたいと思っておられる方もいらっしゃると思います。</p> <p>この両者のニーズをマッチさせる方法の一つとして市民農園があります。山田川流域においても乾谷地区では農家グループにより集団的な市民農園が開設されています。</p> <p>しかし、農地所有者がロコミでニーズを探すというのはなかなか困難なことですし、一方の利用したい側の方も誰に聞けば申し込めるのか分かりません。</p> <p>そのためには、精華町の公的な機関に市民農園を設置していただくか、あるいは仲介をしていただき、農地提供者と利用者を募集していただきたいと思いますが、考えをお伺いします。</p>

質問事項	質問要旨
15番 森田喜久	
1 精華町大通りの賑わいの創出について	<p>けいはんな学研都市の建設は1978年の「関西文化学術研究都市調査懇談会」の提案から始まり、1987年に学研促進法の公布・施行を経て、国家プロジェクトとして都市建設がスタートしました。現在は、法施行後約35年が経過し、文化学術研究地区の整備はバブルの影響もあり長い年月を要しながらも着実に進められ今日に至っています。</p> <p>けいはんな学研都市の中心に位置する本町は、この間「ふるさとはここ精華町と誇れるまち」の取組がなされニュータウンの建設、立地施設の誘致の両面の都市整備において目覚ましい発展を遂げました。</p> <p>精華大通りにおいては、けいはんなプラザ横からけいはんな記念公園の間（約300m）に水の流れる水景施設がもうけられ住民の皆さんの憩いの場となっておりました。</p> <p>しかし、いつの間にか、水の流れがなくなり土砂や草木が繁茂し、とても憩いの場とはなっておりません。精華町では毎年せいか祭りを当該地域で開催し例年3万人近く参加してにぎやかになっています。しかし、通路経路でもある、水景施設はみすぼらしくなっており、住民の皆さんからも復活できたらいいなあという声が聞こえてきます。</p> <p>また、精華大通りにおけるメタセコイヤの並木も本当にきれいな風景を添えてくれます。</p> <p>ついでには、京都府の施設ではありますが、町内の文化学術研究都市の真ん中にあることを鑑み、町として、京都府と共にどのように賑わいを構築していこうと考えているのかを伺う。</p>
2 精華町の人口減少に対する対策について	<p>精華町においても人口減少が進んできている。以前、人口増加率日本一となり、また京都府内で住みやすいまちランキングで上位に入った事もある。このような本町が今後どのような施策をもって人口減少に歯止めをかけようとしているのかを伺う。</p>

質問事項	質問要旨
20番	内海 富久子
1 格差のない子育て支援の充実	<p>(1) 放課後児童クラブ利用料の負担軽減 所得の低い世帯や兄弟姉妹など多子世帯の経済的な負担軽減の必要性を求め令和元年度9月会議、令和2年度3月会議一般質問において、行政の答弁は「本町の子ども・子育て会議における審議等を踏まえて、適切な料金体系づくりに向け、引き続き研究してまいりたい」であったが、その後の検討状況を伺う。</p> <p>(2) 高校卒業までの医療費助成の拡充を。 コロナ禍が長引き、生活環境も激変している中で、家計の厳しさから早期治療に結びつきにくいケースも想定されています。特に、慢性的な病気を持っている子供の医療費負担が大きく影響している。子育て支援策は、高校生18歳までの子供が対象である。「こどもを守る町宣言」の本町として、高校生までの医療費負担軽減は将来の社会を支える人材育成にもつながり、少子化対策にも極めて重要な役割を果たすと考えます。その後の検討状況を伺う。</p> <p>(3) 子どもの食の支援「子どもの宅食」について 子ども食堂などの活動が広がる一方で、「周囲に貧困であることを知られたくない」、「自治体の窓口に行くことに抵抗がある」などの様々な理由で、必要な相談や支援などの各種サービスにみずから助けを求めにくいなど、支援の手が行き届きにくい世帯のサポートが課題であります。行政や支援機関では把握できにくいひとり親家庭など、生活の厳しい子どもたちがいる家庭に食品を届けることで、支援のきっかけづくりとなる。子ども食堂などにも出てこられない子どもにも確実に食が届き、有効な手法でもあり、支援の関係づくりにつながることを期待される「子ども宅食プロジェクト」が全国的に展開されています。児童扶養手当や就学援助を受給しているひとり親家庭などを対象に行政が案内書面を送付。QRコードをスマートフォンで読み取り、LINEで申し込む。支援対象世帯になると2カ月に1回企業やNPO法人から提供や米や菓子、飲み物、加工食品など約10キロが自宅に直接配送され、宅配ドライバーが家庭の異変に気づいた場合には行政に連絡する仕組みです。手続きが簡単で、周りの目を気にせず利用できる。夏休みや冬休みの給食のない時期に食品を送る活動があり、期待されるが、本町の認識と支援が必要な家庭の取り組み状況を伺う。</p>

<p>2 軽自動車（商品中古車）の課税免除について</p>	<p>車両番号標の交付を受けたものであっても、商品であって使用しない一定の軽自動車等について、申請により軽自動車税の課税を免除している自治体が増えております。京都府においては、令和4年4月1日現在、中古自動車販売業者が商品として所有し、展示されている自動車（道路運送車両法第4条に定める登録を受けているもの）で、一定の要件を満たすものについては、申請により、令和4年度分の自動車税（種別割）の一部について減免を受けることができるとなっています。各市町村においては、税収減につながることでありますが、昨今は大手販売店との競争激化など、中古車業界を取り巻く環境は厳しさが増していることから、小規模事業者から軽自動車税の課税免除を求める声もある。</p> <p>（1）商品中古軽自動車税免除の実施について本町の考えを伺う。</p>
<p>3 公金納付キャッシュレス決済の対応メーカーの拡大を</p>	<p>（1）公金の収納方法は、口座振替納付を前提として、さらなる税徴収確保、納付者の利便性の向上の観点から、税や料金の収納については、令和3年度からキャッシュレス決済を導入されているが、さらに利用しやすい方法にキャッシュレス決済の対応メーカーの拡大を求めるが。現状とさらなる利便性の向上に今後の取り組みを伺う。</p>

質問事項	質問要旨
14番	岡本篤
<p>1 狛田地区のまちづくりについて</p>	<p>(1) 狛田駅周辺整備の進捗について 狛田駅周辺整備につきましては、令和3年度12月会議におきまして質問しました。その時の答弁によりますと、学研狛田東地区の開発完了後の企業立地に伴う税収を原資として、狛田駅周辺整備を段階的に行う。これによると、狛田駅周辺整備を本格化させる時期については、学研狛田東地区の造成工事が完了する予定の令和6年度以降の税収動向を見計らって設定をしていくことになるということでした。</p> <p>一方で、学研狛田東地区の供用開始時期や学研狛田西地区の開発動向を見据えますと、JR下狛駅西側へのアクセス整備には残り時間も少なく、待ったなしであります。</p> <p>答弁では、受け皿となる暫定的な駅前広場の整備を進めるとのことでしたが、地元住民は大いに期待し、待ち望んでいることから、狛田駅周辺整備の基本計画づくりはどこまで進んでいるか、また暫定駅前広場の取り組みはどうお考えなのか、伺います。</p> <p>(2) 煤谷川護岸工事に伴う遊歩道の設置について 現在、京都府が煤谷川の護岸工事を進められています。この工事は、京都府の「災害からの安全な京都づくり条例」に基づいて、防災を目的として行われているとお聞きしています。</p> <p>この工事箇所は、山手幹線より西側の学研狛田東地区の開発のちょうど北側に位置しており、川沿いには、河川管理用道路の建設もあると地元自治会にも説明がありましたが、地元住民からは、その管理用道路を遊歩道として活用することができないかとの要望もありました。</p> <p>今後、このエリアに立地企業が進出されますと、就業者と住民との交流や、煤谷川の景観での癒し、ウォーキングなどによる健康増進など憩いの場としての活用が見込まれます。以前にも京都府へ要望するとの答弁がありましたが、現在、どのように進んでいるのか伺います。</p>
<p>2 京阪奈新線延伸の今後の取り組みについて</p>	<p>去る5月12日に精華町、精華町商工会、精華・西木津地区研究機関協議会、通称「SRG」、そしてけいはんな学研都市精華地区まちづくり協議会、通称「SLE」の4団体で構成される「京阪奈新線新祝園ルート整備促進協議会」が、けいはんなプラザで決起大</p>

会を開催し、精華町議会としても、商工会・SRG・SLEからの請願を全会一致で採択したこともあり、議員皆で参加してまいりました。

京阪奈新線については、以前にも質問しましたが、平成18年の近鉄けいはんな線学研奈良登美ヶ丘駅開業の後、高の原ルートと新祝園ルートのいずれも事業化のめどが立っていない状況が続いています。

そこで精華町では平成30年度から、立地企業の増加を背景に学研都市の中心部を貫き近鉄京都線と相互乗り入れすることで、京都駅から大阪・夢洲までを直通させる新祝園ルート構想を打ち上げ、その早期実現を求める運動に取り組み始められました。

さらに令和2年度に実施した町独自の追加調査では、京都市営地下鉄烏丸線とも相互乗り入れをすることで、京都市内の多くの大学と学研都市との交流を促進する可能性を打ち出されました。

これにより、構想をよりパワーアップして、京都府の協力を得ながら、国に対して実現に向けた支援を求める運動に取り組まれています。

こうした地道な運動により、決起大会には、京都市・宇治市・城陽市・京田辺市・奈良市・生駒市と、沿線自治体からも応援に駆けつけていただくなど、「新祝園ルート」への関心が徐々に高まってきていると実感いたしました。

そこで以下の点について伺います。

- (1) 今年の夏には国へ要望していくとのことでしたが、感触はいかがでしたか。要望活動の内容と成果を伺います。
- (2) 大阪・関西万博には間に合いませんが、万博を契機に延伸事業の機運をどう醸成していくお考えなのか、伺います。

質問事項	質問要旨
2番 岡田三郎	
1 狛田地域まちづくりについて	<p>学研狛田（東・西）地区の開発については、学研「南田辺・狛田地区」の精華町エリアにあたるが、本地区は、平成4年から開発に向けた検討が開始され、平成26年3月「関西文化学術研究都市南田辺・狛田地区基本調査委員会」において、土地利用や施設誘導等の開発やまちづくりの進め方が整理されている。直近では、「南田辺・狛田地区整備検討委員会」が令和3年3月調査報告書を出している。その報告書では、本地区の目指すべき方向性として、「世界的な課題を解決し、持続可能な社会を構築するために世界トップクラスをめざす研究施設や研究機能を有し、製品開発を行う産業施設を集積すると共に、その研究成果をスピーディに市場に投入する。」とある。現状すでに、学研狛田東地区は、令和6年度上期には造成完了を目指して、工事が進行しているが、京都府は、同じ学研「南田辺・狛田地区」の府所有地である「南田辺西地区」開発について、今年7月に発表を行っている。内容は、南田辺・狛田地区で描く食と先端技術の融合を図る「フードテック」エリア構想で、府が所有する山林を食品関連企業などの集積地として開発する造成工事に2024年春ごろ着工し、2026年秋以降に進出企業へ土地の引き渡しを始めるというものである。</p> <p>そうした状況下、本町の学研狛田（東・西）地区開発と周辺関連整備について問う。</p> <p>(1) 学研「南田辺・狛田地区」の整備目標では、学研狛田西地区（85ha）は2028年度末、宅地・インフラ整備完了とあるが、整備完了スケジュールと土地利用ゾーニング予定は。</p> <p>(2) 学研狛田東地区の開発について、この地区の大半が企業施設用地となっているが、誘致企業のセグメントと誘致の進捗は。</p> <p>(3) 「南田辺・狛田地区整備検討委員会」の報告書では、本地区のめざすべき方向性の中に、公共交通のアクセス充実とある。「JR学研都市線の複線化」「近鉄けいはんな新線の延伸」「学研連絡道路整備」の取組みなどがあげられている。学研狛田東地区に隣接する「僧坊・旭線」の整備と「山手幹線4車線化」についての計画は。</p> <p>(4) 学研狛田東地区の開発について、昨年6月一般質問で「多様な都市機能が複合した利便性の高い都市環境創出を計画」と答弁されているが、商業ゾーンや公園整備の内容は。</p> <p>(5) 煤谷川河川改修は、京都府が令和10年度整備完了を示して</p>

	<p>いる中、昨今の河川災害の頻発の状況下、本町から京都府へ早期の河川改修の要望はされていると認識している。そうした防災面と開発地域の環境面から、河川整備と河川近辺の散策路等の整備や植樹についての予定は。</p> <p>(6) JR下狛駅前周辺整備について、整備内容と進捗状況について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 整備完了までのスケジュールは。 ② 学研狛田西地区の開発も視野に入れ、公共交通（バス・タクシー等）や駐輪に配慮した駅前広場となるのか。 ③ JR下狛駅・近鉄狛田駅周辺や両駅中も含めた整備計画案（ランドデザイン）は。 ④ 駅周辺の賑わいと同時に地域の人がつながりを持てる交流の場所づくりとして、「まちづくりセンター」を創れないか。
<p>2 地域コミュニティについて</p>	<p>令和4年度が、最終年度となる「精華町第5次総合計画」の第4節コミュニティ・地域福祉の中で、昨年度実施された住民意識調査でのコミュニティの満足度は、平成23年度は74%が満足及びまあ満足しているから、昨年はそれが23.3%と激減している。又、自治会加入世帯の加入率5年間の推移を見ると、平成28年行政区平均加入率85.6%、令和2年度80.4%と5.2ポイント減少している。そんな状況であっても、本町は総合計画の中で、地域住民の人と人の繋がりについては、大切であるとの認識は不変であると考えている。そこで、行政として、各地区自治会組織も含め、地域コミュニティをどう活性化させるのかを問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 本町として自治会活動の課題認識と、その対策は。 (2) 自治会を基礎単位とした、小学校区単位の地域コミュニティの確立への取組は。 (3) 「地域担当職員制度」等行政自ら地域コミュニティの活性化に関わる考えはないのか。

質問事項	質問要旨
12番 山下 芳一	
1 消防署の救急等について	<p>2019年末に確認された新型コロナウイルスによる感染は、瞬く間に全世界に広がり、未だに収束の兆しが見えず至る所でコロナ禍の影響が見られる。このような状況下の中で、救急等に関連して問う。</p> <p>(1) 東京等の都市部では、新型コロナウイルス感染者が多く、救急車で搬送に支障を来しているが、本町の現状は。</p> <p>(2) 都市部ではコロナ禍の救急要請で、現場に到着してから搬送先(病院等)がなかなか見つからない状況があると聞くが、本町の現状は。</p> <p>(3) 自治体によっては、救急車予備車を活用してコロナ禍に対応しているところもある。</p> <p>① 本町消防署の救急車は2台であるが、予備車配置について議論したことがあるならば、その経過と内容は。</p> <p>② 現状、救急車は2台であるが、何らかの事情で1台運用しなければならない状況はあるか。</p> <p>③ 本町消防署にも救急車予備車が必要だと思うが如何か。</p> <p>(4) 消防署は、町民の生命と財産を守る砦である。町民が消防署に期待するところは大きい。重責を担う消防署には、その職責を果たしてもらわなければならない。その為には、職責を担う為の配慮が必要である。</p> <p>① 職員が新型コロナウイルスに感染・事故等で勤務できなくなった場合でも、十分対応できる体制か。危惧するところはないのか。</p> <p>② 職員が気兼ねなく有給休暇や育児休暇等がとれる職員体制になっているのか。</p> <p>③ 公務員の至る所(保健機関、学校等)の現場で人員削減が行われてきた。その弊害は至る所で生じている。このような中、消防署には重々配慮し、各種資格を持つ職員を①や②を想定して配置する必要があると思うが如何か。</p>
2 小・中学校給食について	<p>8月特別会議で小学校給食費の値上げ分の予算が組まれ、給食費が現状維持されたが、今後も物価が上昇する。</p> <p>今後の給食対応について問う。</p> <p>(1) 今後、物価上昇が続いた場合、給食費は、どうするのか。</p> <p>(2) 1学期は、いろいろな工夫もあったが、その中にデザートや</p>

	<p>果物を減らすという答弁があった。これは、給食の質を落とすことになる。2学期以降の給食の工夫をどのように考えているのか。</p> <p>(3) 来年度2学期の中学校給食での配膳員（中学校現場での給食対応の職員）等について、学校現場とどのように話したのか。配膳員の任用に関し、資格・身分・期間等をどのようにするのか。</p>
<p>3 本町等のホームページと小中学生のタブレット活用について</p>	<p>(1) 小中学校の児童・生徒に1人1台のタブレットが配置された。これから学校教育の現場での活用も充実していこう。そして、児童・生徒が、家庭にタブレットを持ち帰ることも多くなると思う。児童・生徒が、いろいろな機会にタブレットを用いて検索することも多くなるが、自治体や関係機関のホームページを見ると、ほぼ大人向けの内容である。</p> <p>子どもたちに、本町に目を向けてもらう機会として、ホームページにキッズコーナーを設けたり、子どもたちに配慮したり工夫したりすればよいと思うが如何か。</p> <p>(2) 小中学生がタブレットを家庭に持ち帰った場合、好ましくないサイトへのアクセス制限（フィルター機能）等や規則的なものはどうなっているか。また、今年の夏休みのタブレット活用（持ち帰り）はどうだったか。更に、今後の夏休み・GW・春休み等での、タブレットの家庭への持ち帰りについて、どのように考えているのか。</p>

質問事項	質問要旨
19番	佐々木 雅彦
1 水問題について	<p>前回の質問で、「命の水」であり公共財であること、危機管理上複数水源の確保が望ましいこと、情報を広く共有する意義があることが確認された。それらを踏まえて、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 府又は府南部段階での広義の「広域化」に関して、検討されている手法の内容、及び現時点での事務レベルでの本町の到達点を問う。 (2) 上記案では、本町の浄水施設がA・B案ともに全廃されることとなっている。見解を問う。 (3) 上記到達点に立って、本町としてのメリット・デメリットをどのように分析しているのかを問う。 (4) 上記スケジュールによると、今秋から年内に、「知事・首長協議」が予定されている。町長の姿勢を問う。
2 防災サインについて	<p>これまでの議論では、「想定外」が視野から消えているような答弁が繰り返されてきた。今回は、サインに関して問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 避難所本体及び誘導のサインの照度は適切に確保されているのか。 (2) 上記の設置場所・高さは妥当なのか。以前にも指摘した南都銀行前交差点に設置されている誘導サインは、指摘後、長期間経過しているがそのままである。これが、本町の災害対策の「常識」として理解していいのか問う。 (3) 上記サインには、目的地までの距離標示がない。前回は「不要」との見解だが、その理由も含め再度問う。距離標示は、道路上に設置されている案内サインにもほとんどない。あわせて理由を問う。 (4) 浸水被害想定地域の住民を一人残さず安全に避難させるための具体的検討の進捗を問う。
3 高齢性の難聴対策について	<p>加齢に伴い聴覚機能が低下することは、現時点では生物学的に避けられない。しかし、それにより意思疎通のズレが発生すれば、結果的に人間関係・社会生活に悪影響を及ぼすことも実証されている。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 障害認定未満の聴力でも、コミュニケーションに支障が生じる。デシベルごとにどの程度の実態があるのか。また、認定レベルに達していても未申請の実態があると推定される。具体的な検討のためにも、これらの調査結果の公開を求める。未調査

である場合は、調査意思の有無を問う。
(2) 人が社会生活を営む上で、対人コミュニケーション保障の意味をどのように認識しているのか問う。

質問事項	質問要旨
18番	坪井 久行
1 地域経済の発展方向について	<p>私たちは、今、岐路に立っている。新型コロナの感染拡大、ロシアによるウクライナ侵攻、米中対立などの中で、地域経済は活力を失いつつある。1980年代以降、日本経済は大企業の海外進出とともに、グローバル化の道を進み始めた。大企業が全世界で大きな売上と利益を上げる中で、国内の地域経済は東京一極集中、過疎、工場の撤退、若者の流出などによって活力を失い、地域経済は、グローバル経済の変化によって大きく動揺するようになった。今、本町の学研狛田地区を含む京都南部開発が企業誘致を中心に進められているが、地域経済全体の発展の中で役割発揮が求められる。</p> <p>そのような中で、地域の経済主体が中心となって、地域づくりを進めようとする動きが全国的に活発化している。循環型地域経済は、地域内再投資を促すことによって成り立っており、国内外における情勢の急激な変化に対応することができる。強い経済基盤を持った地域経済の構築のためには必要不可欠であり、不確実な時代だからこそ求められる取り組みである。</p> <p>(1) 本町をとりまく次のような地域経済の実態を踏まえ、本町全体の地域経済の状況をどう認識されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 誘致企業にとっての魅力：交通の便（大阪・京都など大都市に近い。高速道や空港・海港の活用）が良い。東南海地震・津波災害の影響が少ない。誘致企業数の増加（H23年26社⇒R2年43社）。しかし、企業誘致は、地元雇用がまだまだ少ない（R1年512人⇒R2年455人）。研究内容や生産物の地元還元が弱い。 ・ 歴史的に本町の主産業だった農業の従業者は減少（H22年494人⇒R2年352人）。耕地面積の減少（H12年354ha⇒R2年183ha）。観光いちご園等の入場者数の減少（H26年5万人⇒R2年13,791人） ・ 公共下水道の建設に伴い発展した建設業は、下水道のほぼ完成によって下火になる。 ・ 商業は大型店舗の精華台地域への進出の反面、地元小売業の事業所数の減少（H19年242⇒H28年153）。年間商品販売額の減少（H19年3,837,500万円⇒H28年2,646,800万円） <p>(2) 循環型地域経済を次のように考えるが、見解は。 住民生活の向上と環境保全をめざし、地域内の資源や雇用を</p>

有効に活用して、投資によって産業連関で事業を行い、利益が地域経済に還流し、地域内で繰り返し再投資する力（地域内再投資力）を創り出すことによって、地域経済を持続的に発展させることである。それは、住民主権で進められ、行政はそれを支援する役割を果たす。既存の中小企業・農業を中心にし、誘致企業には、地域経済と交流し、積極的な貢献を求める。

(3) 循環型地域経済発展のための体制的保障として、次の方策を提言をするが、見解は。

① 「地域経済振興条例（仮称）」をつくる。それは、地域経済の発展のために、企業、行政、住民の責務を明確にして、協力協同の方向性を定める。

② 「産業振興会議（仮称）」（町と商工会を中心に、大学や研究機関の専門家を招き、商・サービス・建設・農・工業など既存企業と誘致企業など全ての産業の担い手を結集する）で、地域経済の現状把握と産業交流、地域経済の発展方向を提言する。

(4) 循環型地域経済の中で活用できる地域資源は、良質で豊かな地下水や緑豊かな自然環境、歴史的な文化財・風習、高齢者等人的資源など、数多く存在する。そのうち、循環型地域経済の実現に向けて、当面の具体的な方策を提言するが、見解は。

① 農林業の新しい発想の展開

ア 竹の活用（竹林保全と竹の有効活用：筍、竹籠等伝統製品）

イ 農産物加工施設の拡充と「道の駅」の开店（農業生産の活性化）

ウ ふるさと案内と農産物販売の結合

エ 中学校給食への地元農産物の提供（特に、女性農業家の育成）

オ 新しい農業の担い手を育成する（若者、退職高齢者、女性）

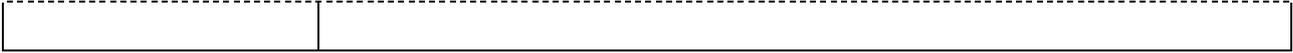
② 建設業の発展のための新たな提案

かつては、下水道整備をテコにして、住民の生活環境の向上と建設事業者の仕事づくりを一体的に実施してきたが、これを今日的に、大規模災害対策と建設関係の仕事起こしを結合する。

ア 住宅改修制度の改善と併せて住宅改修にとりくむ（地元業者への発注に一定の助成）

イ 河川と排水路の整備、ポンプ機能充実に本格的にとりくむ。

③ 介護施設の拡充で高齢者等の福祉向上と雇用の創出



質問事項	質問要旨
10番 村田 周子	
1 本町の防災について	<p>本町の大規模災害に対する備えについては、令和3年度までに地域防災計画等の見直しを終了し、今年度からは消防団や自主防災組織の地域防災力の強化に取り組んでおられます。これは防災計画が住民目線に立ち始めたことであり、評価しています。</p> <p>そこでお伺いします。</p> <p>(1) 高齢者等指定避難所モデル事業の目的は。</p> <p>(2) 大規模災害時防災食育センター運用計画の策定の目的は。</p>
2 本町における大阪・関西万博2025の開催について	<p>「いのちかがやく」がテーマの大阪・関西万博2025は停滞した日本社会を見つめ直す機会と考えますが、精華町を全世界にアピールする良い機会と思います。近年のけいはんな学研都市ではロボットの研究開発が盛んです。また、万博に向けて、アバターチャレンジなどのイベントが企画されつつあるとお聞きしています。</p> <p>そこでお伺いします。</p> <p>(1) 「大阪・関西万博2025」に関して、本町の取り組みの状況は。</p> <p>(2) 「大阪・関西万博2025」に関して、けいはんな学研都市の立地企業や住民主体の取り組みに対する支援策は。</p>
3 本町の観光資源の開発について	<p>本町は、歴史的にも自治という思想を作った山城国一揆、男女雇用機会均等法に相当する勅命を発した天武天皇など、先進的な古代中世社会を持っています。山城国一揆は、戦国時代の始まりを示す事件として日本史の教科書に記載され、住民による自治の先駆けとして、フランス啓蒙思想にも影響したとの説もあります。稲屋妻城は山城国一揆の最後の戦いがあった場所で教育上大変価値がある遺跡です。しかし、その場所を探すのは現状では簡単ではありません。</p> <p>タブロイド紙「みつける」7月号にも山城国一揆、稲屋妻城のことが掲載されています。</p> <p>そこでお伺いします。</p> <p>(1) 稲屋妻城への道標の整備は。</p> <p>(2) 稲屋妻城の由来を示す掲示板の設置は。</p> <p>(3) タブロイド紙「みつける」の今後の発行予定は。</p>
4 コロナ禍における事業について	<p>コロナ禍で外出の機会・人と接する機会が減少しています。特に、高齢者の運動不足やフレイルの状態となり、認知症の増加などが懸</p>

念されます。

そして、高齢者を支える地域の方々の人材を育成していく必要があります。

そこでお伺いします。

(1) 令和4年度6月会議の一般質問で質問しました高齢者を支える地域の人材育成についての進捗状況は。

質問事項	質問要旨
7番 山本清悟	
1 PTAについて	<p>PTAは、保護者と教師の会であり、保護者と教師が協力し、地域や学校での児童・生徒の成長と幸福のための諸活動を行うことを目的としている組織であり、アメリカで始まり、日本には、第2次大戦後アメリカが文部省を指導し導入させた歴史を持っている。</p> <p>PTAは、各学校で組織された保護者と教職員（児童を含まない）による社会教育関係団体と位置付けられている任意加入の団体であり、結成や加入を義務付ける法的根拠は無く、全ての児童生徒のための無償ボランティア活動というのが、本来のあり方である。児童・生徒は、会員ではないが全員等しく活動の支援対象である。</p> <p>(1) PTAの組織は、民主主義の原則により運営されコンプライアンスが求められている。組織の性格上から教育委員会は、支援はできるが直接指導する立場になく、あってはならない次のようなケースにはどのように対応するのかを問う。</p> <p>① 会員募集に際し、個人の任意加入制であることを保護者に明確に説明をしていない。また、規約に明記していない。</p> <p>② 会員活動は、ボランティア活動であることを周知し徹底していない。</p> <p>③ 会員に、活動参加を義務付ける、また強要する。</p> <p>④ 非会員の家庭の子どもに対して活動支援をしない。</p> <p>⑤ 役員を順番性にして役を持たせている。</p> <p>(2) 全国的にPTAに加入されない家庭が増加している傾向にあるが本町の傾向とそれに対する考え方は。</p> <p>(3) ウィズコロナを見据え、学校行事とPTA活動の本来目的と相互の有益性を考え、見直しが必要であると考え提案する。</p> <p>① コロナ禍での学校行事の在り方を参考に、入学式、卒業式などを始め諸行事でのPTAのボランティア活動の仕事を減らす。一例として、式などの簡素化と必要参加人員や来賓の数を減らすことによる準備、受付業務・接待など。</p> <p>② ICT活用で、PTAの会議をオンライン化して学校までの参集などの手間などを省き効率化を図る。</p>
2 自治会の現状と町政協力員の役割について	<p>町政協力員は、精華町町政協力員設置に関する規則第3条でその職務を次のように定めている。</p> <p>(1) 町政の普及徹底に関すること。</p> <p>(2) 町行政における住民との相互連絡に関すること。</p>

	<p>(3) その他、町長が特に必要と認めること。</p> <p>と定め、非常勤特別職の職員として、条例で行政区世帯数に応じて120,000円以内で報酬が支払われる。</p> <p>町政協力員協議会には、町行政に協力し、町民の意向を行政に反映させ、町政の普及の徹底を図ることに対して円滑な協議会の運営活動の促進支援に、運営助成金が交付されている。また、自治会には自治会員世帯数による助成が実施されている。そこで問う。</p> <p>(1) 自治会活動と町政協力員の役割分担を明確にしながら町政協力員の業務を支援してきたが、今後さらに行政地域全体に影響持つ町政協力員の重要性が増すが町の考えは。</p> <p>(2) 町政協力員は、報酬設定からも理解できるように行政区世帯全体が対象である。自治会長と兼務されている方もおられるがその違いを理解し活動されるようどのように指導し周知しているのか。</p> <p>(3) 自治会活動は自治会加入率からその活動範囲が限定される。加入率が低い地域内はそれだけ地域活動の範囲が狭められる。加入率が低い地域、僧坊、光台5丁目・8丁目、桜が丘1丁目・3丁目などに対して、なぜ低いのか理由をどのように分析しているのか。今後どのように対応するのか。</p>
<p>3 談合事件再発防止策について</p>	<p>平成31年2月に発生した談合事件から早3年6か月が過ぎ、この間「重大事件等調査委員会」からの提言に基づき再発防止策を講じてきている。そこで次の事項について問う。</p> <p>(1) 事件後対策を講じてきた中で課題や問題点はなかったのか。</p> <p>(2) 対策の一つとして設置された入札監視委員会から随意契約に関して5項目の指摘事項があるが今後どのようにして取り組むのか。</p> <p>(3) 要領で、建設工事契約で随意契約を行った場合は契約の相手方を選定した理由遅滞なく公表しなければならない。と定めている。どのように進めているのか。</p> <p>(4) 暴力団排除条例第6条で公共工事その他の町の事務又は事業により暴力団を利することとならないよう、暴力団員及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者について、町が実施する入札に参加させない等の必要な措置を講じるものとするがあるが、どのように運用してきたのか。また、反社会的団体としての判断はどのようにしているのか。</p>

質問事項	質問要旨
6番 青木 敏	
1 4階フロアについて	<p>平成13年1月に44億円をかけた現役場庁舎が完成した。今年で21年になる。庁舎の4階フロアは、完成以来ずっと人口5万人想定の子備スペースとされていたが、人口5万人が見込めないとなった。今までに何度となく、議員からなぜ活用しないのかとの質問や外部の町関連施設の移設など有効利用の提案がされているが、改装費用が掛かるとの理由で未だに活用されていない。44億円もの税金で建てられ、4階フロアの建設費は正確にはわからないが、何億円もの税金が20年間無駄になっている。とてもこの状態が続くことは看過できない。過去の経緯を踏まえながら以下を問ひ、早急な対応を願う。</p> <p>(1) 4階フロア活用の議論の経緯について</p> <p>① 余分な費用(税金)を掛けてまで6階建てにした理由は、5階建てだと1階分の費用が軽減できたはずである。</p> <p>② 4階フロアを人口想定5万人の子備スペースとしたのは、最初からなのか、建設途中からなのか。後から設備なども含めた内装を行うと費用が高つくことはわかっている。当初は何年くらいを想定していたのか。ちなみに、平成15年に「近々検討を進める」と答弁している。5年ほどのことなら工事をしておくべきだったと考えるが。</p> <p>③ 5次総策定時に4階フロアについても包括的な議論、検討を重ねると何度か答弁されているが、5次総には記載がないし、今回の6次総での5次総の総括にも一切出てきていない。どういふ議論、検討がされたのか。</p> <p>④ 5次総の人口想定は平成34年(2022年)に4万人である。5万人の人口想定はそれよりさらに前に諦めたことになる。なぜ、その時点で4階フロアの活用をもっと議論しなかったのか。議論はされてきたのか。議員からも賃貸で借りている保健センターを移す提案もあった。</p> <p>⑤ 平成24年頃から2階フロアが手狭になってきているとの答弁もある。平成29年の「庁舎長寿命利活用基本計画」で、平成31年3月に4階フロアの活用が示された。「防災対策拠点の整備」「事務量増大に伴う執務室・会議室の不足」「住民の公共的活動の促進」とあるが、その後、進んでいるようには思えない。進捗を問う。</p> <p>(2) 4階フロア活用の実現はいつになるのか。</p>

	<p>4階フロアの早期活用を望んでいる。未だに倉庫代わりになっていることは問題だと思っている。</p> <p>① 前記(1)⑤で「住民の公共的活動の促進」としているが、この頃の答弁では、公共施設には使わない、公用施設でしか使用しないとのこと。基本計画の内容が変わったのか。そもそも公共施設か公用施設かは、どちらでもいい。</p> <p>② 改装費用について、平成20年の答弁では、改装見積りは約1億円とのこと。その後、材料費の値上がりなどで20～30%ほど高くなり、最近では防災対策の拠点整備でのセキュリティーや個別空調などを意識してか、2億円掛かるとして財源不足との答弁である。どういう活用になるのかわからないが、コロナ禍でもあり、手狭なスペースの確保として、まずは他の階と同様に改装すべきだと考える。</p>
<p>2 ギフテッドについて</p>	<p>先日の新聞に「ギフテッド」と呼ばれる突出した才能を持つ子どもが円滑な学校生活を送れるよう、文部科学省が来年度から支援に乗り出すとの報道があった。2年ほど前に不登校のお子さんの保護者から話を聞く機会があった。</p> <p>ギフテッドとは、先天的に高い知性や共感的理解、倫理観などを持っている人のことを指し、生まれつきの特性であり、早期教育をすることで得られるものではない。特異な才能についての事例としては、「中学生でハングルを読み書きし、中国語を聞き取る。英単語は一度聞けば覚えられる」「4歳で進化論を理解、8歳で量子力学や相対性理論を理解」「6歳で初めてピアノを弾いた時に両手で引けた」などがあり、これによって「授業が面白くないと我慢の限界となり、不登校に」「同級生の共感が得られずに孤独」「みんなと違う部分が強調され、いじめの対象に」などのように困難な経験をせざるを得ない事例が生じている。</p> <p>これからやっと支援が始まることは理解しているが、以下を問う。</p> <p>(1) 2年前に教育部に相談に行った時に「ギフテッド」は知っている、聞いたことはあるが、問題になったことはないので、人数は把握していないとのことであった。不登校の理由の可能性もある。現状の把握と個別の対応は行っていないのか。</p> <p>(2) この時の保護者は、本町内に同様の「ギフテッド」と思われる子どもはいないかを問われ、もしあれば、その保護者と連絡や相談ができるよう希望されていた。これから国の支援が出てくるのだろうが、それに先駆け、ネットワークづくりなどの支援はできないのか。</p>

質問事項	質問要旨
1 番 大 野 翠	
1 ペット受け入れ避難所について	<p>ペットにはさまざまな種類がありますが、我が国では、子どもの数よりも多くの犬や猫が飼育されています。少し前までは、防犯や害獣駆除での活躍がメインで飼っていることが多く、屋外で飼われていることが多かったペットですが、近年では屋内で飼っている方が増えてきました。犬は小型化が進み、室内犬として生活を共にしている家庭は珍しくありません。東日本大震災を契機に、都道府県や市町村等の自治体の中には、飼い主責任による同行避難を前提とした支援体制や放浪動物等の救護体制の準備を進めています。自治体による災害への備えについて、より検討が進み、充実していくことが期待されています。</p> <p>環境省は2013年にペットとの同行避難を基本とした「災害時におけるペットとの救援対策ガイドライン」を策定し、2018年には「ペットの災害対策ガイドライン」が策定されました。しかし、京都府内のペット受け入れ避難所は全避難所の4割にとどまっています。府はペットの受け入れが可能な避難所を増やそうと、市町村に対し、それぞれの地域防災計画にペット対応ができる避難所の確保を加えるよう働きかけ、市町村向けの「ペット同行避難の円滑な受け入れマニュアル」（仮称）の策定にも着手しています。ペット専用スペースの基準や設置手順、ペットの世話など役割分担のポイントを盛り込み、設置を促す予定となっています。</p> <p>災害発生時に避難所に避難してくる住民の中には、必ずペットと同行避難してくる方々が一定の割合で含まれます。避難場所では、動物が苦手な人や動物アレルギーのある人などもおられるので、ペット用のスペースやゲージの確保、適切な施設運営などが必要となります。</p> <p>そこで、町の取り組み方などについて伺います。</p> <p>(1) 災害時に避難所へのペット同行は可能か。</p> <p>(2) ペット受け入れに関する指針やマニュアルは策定されているか。</p> <p>(3) 飼い主に対する啓発は。</p>
2 学校プールについて	<p>コロナ禍により、数多くの学校でプールの授業が中止になってきましたが、今年度からは、感染防止の措置を取りながらプールの授業を再開している学校も多いようです。</p> <p>プールの授業は子どもの教育にとって大切なカリキュラムの一つ</p>

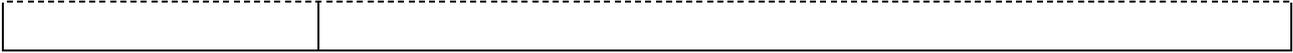
ではありますが、水道代や消毒のための薬品代など、管理費用が多くかかり、また、水を足しながらの管理業務も必要で、プールの授業は学校側にとっては負担が大きいというのも実情です。ただし、それを整える義務は本来、学校設置者である自治体にあります。きちんと義務教育の教育課程を完遂するのであれば、プールの設置は必要です。しかし、「コロナ禍でプールが安全にできるのか」ということに関心が集中する一方で、近年ではプールの老朽化や維持費の高騰などから改修・新設はせず、プールの授業を校外の温水プールなどで民間委託しておこなう学校が増えています。学校外の屋内プールを利用すると、維持管理費の削減や、天候に左右されずにプールの授業ができるなどのメリットがあります。学校外の屋内温水プールを活用してプールの授業をしている学校では、プールの授業の指導を教員ではなく、スポーツクラブ運営会社などの民間企業に委託するケースも増えています。環境の整った室内プールが完備され、実技・指導経験が豊富なスタッフを抱える民間企業が子どもたちを指導した方が、「安全で内容のあるプール授業ができるのではないか」と、近年プールの授業の民間委託には大きな期待が寄せられています。しかし、移動中の安全確保、付添人の確保、成績評価がしづらといった点など、学校外でプールの授業を行うことのデメリットもあげられています。

そこで、次の点について伺います。

- (1) 町の公立小中学校のプールの築年数は。
- (2) 学校プールの現状と今後の計画は。
- (3) コロナウイルス感染症等の対策は。
- (4) 熱中症対策は。

質問事項	質問要旨
5番 奥野弘佳	
1 高齢者の生活環境について	<p>全国的に高齢化が進んでおり、令和元年（2019年）10月1日の時点での高齢化率は28.4%となっており、厚生労働省は団塊の世代がすべて75才以上になる2025年には全人口の18%が75才以上になると試算されてます。</p> <p>本町においても例外ではなく高齢化率が進んできており、将来に不安を抱えておられる高齢者も多く、日常生活の買い物に行くことが困難、医療機関が近くにないので不安といった声を聞いています。</p> <p>直近データでは65才以上の人口が9,400人を超え全体の25.6%となっており、全国の数値より若干低い状況ですが、今から高齢者が安全快適に生活できるよう環境を整える必要があると感じています。</p> <p>そこで、高齢者が安心して生活できる環境、特に移動手段・医療・生活支援について本町の認識を伺います。</p>

質問事項	質問要旨
9番 松田孝枝	
1 「快適な避難所」について	<p>今年の夏も暑い日が続き、猛暑日（最高気温35.5度以上）が多く、熱中症警戒アラートもたびたび発令された。加えてコロナ感染症も広がり指定避難所の「暑さ対策」と「コロナウイルス感染症対策」は急務である。</p> <p>これらを勘案して、本年4月に「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取り組み指針（改定）」が内閣府（防災担当）から示され、新型コロナウイルス感染症への対策、避難所の生活環境等の改善、防災機能設備等の確保、立地状況を踏まえた適切な施設、女性の視点を踏まえた避難所運営など様々な対応が必要になってくるとしたうえで、市町村に「避難所における良好な生活環境を確保する」ことを求めている。</p> <p>また、本議会でも「快適な避難所づくり」を目指す旨の答弁があった。たとえ、一時的な緊急避難であっても、その場所で、人としての尊厳や人権、健康が守られることは、大前提である。</p> <p>一時避難所に指定されている小中学校でも、避難場所として想定されるのは体育館である。現時点では、町内の学校体育館には空調設備はない。とりわけ、「快適な避難所づくり」に当たって夏場の暑さ対策は急務だが、対策を問う。あわせて、指定避難所への空調設備設置を求めらる。</p>
2 一時預かり事業について	<p>第1子は未就園児で第2子の出産予定の方から「里帰り出産もできず、親族の手助けも出産入院時程度しか期待できない。退院後、第1子の保育をお願いしたいけど・・・」との声がある。</p> <p>民間委託保育所の「一時預かり事業」や京都大和の家の「子育て短期支援、ショートステイ事業」、社会福祉協議会の「ファミリー・サポートセンター事業」など、事業実施が行われている。</p> <p>子育て世代にとって、制度の利活用に当たっての経費負担は、選択肢のポイントの一つである。</p> <p>また、送迎についても自宅から近いことが望ましい。そこで、公設公営保育所での一時預かり事業の実施を求め、次のことを問う。</p> <p>(1) 現在実施中の「一時預かり事業」の運営状況。</p> <p>(2) 公設公営保育所での事業実施に当たっての課題と見通し。</p>
3 教育委員会「後援事業」について	<p>教育委員会として、各種後援事業があるが、その判断基準を問う。</p>



質問事項	質問要旨
8番 竹川 増 晴	
1 包括的性教育と人権について	<p>今日、日本の性教育は世界と周回遅れどころか数周回遅れとも言われています。今年8月のNHKではようやく「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」を中心にすえた性教育番組ができました。私は今年の3月会議の一般質問で「生理用品を女子トイレに設置を」の質問の終わりに、この取り組みの最終目標は「包括的性教育」であり、国際標準の包括的性教育の拠点は学校であることを言いました。ここからは、2009年にユネスコが中心となって作成し、2018年に改訂版として出された「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」（2020年日本語翻訳）を中心に述べていきます。これはすでに国際スタンダードになっています。ちなみに「包括的性教育」と「包括的セクシュアリティ教育」は同じ意味です。</p> <p>「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」は8つのキーコンセプトから成っており、それぞれの発達段階によって目標が書かれています。すべての段階には包括的性教育のキーワードである「多様性」の視点が明記されています。「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」では、第2段階9～12歳（小学校高学年にあたる）で性交や避妊についてきちんと教えられているのに、日本の学習指導要領では、理科（小学校5年）「人の授精に至る過程は取り扱わないものとする」保健体育（中学校1年）「妊娠の経過については取り扱わないものとする」（※ただし、学校で必要と判断されれば取り扱う場合もある）</p> <p>世界を見てみると、フィンランドでは性教育は必修科目であり、大学入試の科目にもなっています。少なくない国が学校での公教育の中に性教育を組み込み、必修化への道のりの中にあります。わが国では2023年度から、文部科学省が推進する「生命（いのち）の安全教育」が本格実施される予定です。あくまでも「性犯罪・性暴力対策」の一環として位置づけられているのが「生命の安全教育」の実際です。「体の権利教育」という位置づけではありません。文部科学省では「教育の内容については各学校や地域の状況等に応じて適宜内容の加除や改変を行った上での使用も可能です。」とあります。以上のことを踏まえて伺います。</p> <p>(1) 都道府県、市町村で「性教育の手引」がありますが、どのように生かされていますか。学校において人権教育と位置づけていますか。</p> <p>(2) 来年度から「生命の安全教育」が本格実施される予定ですが、</p>

	<p>町独自の取り組みを考えていますか。具体的には、妊娠、出産、中絶における女性の自己決定権の保障などセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（SRHR：性と生殖に関する健康と権利）</p> <p>(3) 「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」等を参考にして、教師が誰でも教えられるように、科学と人権に根ざした包括的性教育のための学習会、研修などは考えていますか。</p>
<p>2 会計年度任用職員の待遇改善について</p>	<p>人事院は8月8日、2022年度の国家公務員賃金について、月給を0.23%（921円）、一時金の勤勉手当部分を0.1か月引き上げて年4.4か月とするよう国会と内閣に勧告しました。3年ぶりのプラス勧告となりましたが、高卒初任給は最低賃金を下回ったままで、物価高騰にも追いついていません。一時金も民間を0.11か月下回った格差を埋めるとしてはいますが、非正規雇用の会計年度任用職員には勤勉手当がないため、改善しません。非常勤職員への処遇改善への言及はありませんでした。期末手当しか支給されない会計年度任用職員にとっては極めて不当なものです。</p> <p>2020年4月に導入された「会計年度任用職員制度」ですが、本町でも保育所や学童保育や清掃業務など「地域を支えるエッセンシャルワーカー」として重要な役割を果たしています。1級職員と2級職員がありますが、保育士では8：30～17：00の勤務で、フルタイムより15分短いだけです。高齢福祉課職員でも9：00～17：00の勤務です。フルタイム職員とほとんど同じように働きながら、給料はずいぶん差があります。</p> <p>「精華町臨時職員労働組合」との話し合いでも一番多く出された声は賃金格差です。若い男性職員が長く続かない一番の原因だといわれます。子育てしていくにはあまりにも低いのです。次に大きな声は、非正規公務員の雇用不安定な立場です。人がなかなか定着せず、少ない人数で仕事を回す、大事な戦力として一生懸命に住民福祉の向上のためにがんばっています。今まさに非正規公務員の処遇改善は急務です。そこで伺います。</p> <p>(1) 春の採用や中途採用の際に今働いている非正規職員の優遇制度はあるのでしょうか。5年無期転換ルールにより雇用の安定化を進めるべきではありませんか。</p> <p>(2) 木津川市や京田辺市を参考にはしていると思いますが、横並びの発想ではなく、時給をあげていく計画はありますか。</p> <p>(3) 休暇制度などの福利条件は改善されつつありますが、各種手当・休暇などの差をなくし、均等待遇を図ろうとしますか。</p> <p>(4) 財政の問題は勿論ありますが、総人件費抑制ではなく、少しでも正規の公務員を増やそうと考えますか。</p>

